

令和2年12月22日

学生及び教職員の皆様へ

学 長 上 田 孝 典

年末年始の新型コロナウイルス感染症に対する感染対策徹底について

全国的に感染拡大が止まらず、感染状況の悪化が懸念されているところです。福井県においては、12月17日(木)に「福井県感染拡大注意報」が解除されましたが、翌日の18日(金)から1月11日(月)の間は「年末年始感染対策徹底期間」と定めて注意喚起がなされています。年末年始を迎えるにあたり、本学においては、12月2日発出(学生対象)及び12月8日発出(教職員対象)の学長通知、学生・教職員の行動指針にて、感染防止のための対応を行ってきたところですが、今一度、学長通知及び行動指針を振り返り、各自が適切に行動するようお願いいたします。

年末年始を控え、帰省及び単身赴任元への帰宅、他県等から親族を迎える機会が増えるかと思えます。皆さんが帰省される場合は、今からでも間に合いますので、次の感染予防対策を行ってください。また、安心して親族が福井県へ帰省できるよう、皆さんから同様に次のことを呼びかけてください。

- ① 帰省前は、多人数での会食など感染リスクの高い行動を行わないこと。
- ② 帰省時期をずらし、人が多く移動する時期を避けること。
- ③ 毎日の検温など体調管理を徹底し、体調不良の場合は帰省を取り止めること。
- ④ 高齢者や基礎疾患のある方など重症化リスクが高い家族がいる場合は、家庭内においてもできるだけマスクを着用すること。
- ⑤ 帰省中に体調不良の場合は、会食や外食を控えること。
- ⑥ 感染者の急増地域への帰省中は、不要不急の訪問や家族以外との接触は控えること。

なお、福井県内においても、感染予防に細心の注意を払い、新型コロナウイルス感染が広がっている現状では、家族以外との接触をなるべく控えるようにしてください。また、初詣や成人式については、次のことを守ってください。

- ① 初詣は、密を避けるために、混雑する時期や時間を避けて訪問すること。
- ② 成人式参加の学生は、主催者が実施する感染対策に協力すること。

さらに、これまでどおり、「基本的感染防止策(手指衛生、マスク着用、大声を避ける、十分な換気など)」の徹底や3密を極力避けるなど、感染のリスクが高い場面を控え、感染につながらないよう注意をお願いします。

発熱、咳、全身の倦怠感等風邪様の症状が見られ、新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合には、まずは、かかりつけ医や最寄りの医療機関に電話で相談してください。

なお、かかりつけ医を持たない場合や受診先に迷う場合は、福井県の相談窓口「受診・相談センター」（「帰国者・接触者相談総合センター」から名称変更）TEL(0776)-20-0795（電話受付時間7:00～21:00、時間外は携帯電話対応）に相談してください。

穏やかな新しい年を迎えられるよう、一人ひとりが感染対策を徹底しましょう。皆様のご理解とご協力をお願いします。

【本件担当・連絡先】

総務部総務課

TEL 0776-27-8936 （内線:文京 2015）

E-mail: s-soumu@ad.u-fukui.ac.jp